



Title	二重ヲ格制約と第2言語獲得
Author(s)	阿部, 忍; サディ, ダグラス
Citation	阪大日本語研究. 1993, 5, p. 51-65
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/9546
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

二重ヲ格制約と第2言語獲得

Double-O Constraint and Second Language Acquisition

阿 部 忍

ABE Shinobu

ダグラス・サディ

Douglas SADDY

キーワード：使役構文，二重ヲ格制約，第2言語獲得，普遍文法（UG），有標性（Markedness）

は じ め に

本稿は、1992年にクインズランド大学・グリフィス大学において2回にわたって実施した調査のうち、第1回目の調査の分析結果の中から、使役構文と格システムに関する調査項目について報告すると共に、それが日本語の文法、普遍文法、第2言語獲得の理論に示唆するものが何であるかを論じるものである。¹⁾

1. 学習可能性の問題と二重ヲ格制約

自分の母語（＝第1言語（L1））以外の言語（第2言語（L2））を獲得する学習者は、一体どのようなしかたで、また何を用いてその文法を構築していくのであろうか。教室での指導を受けた学習、L2のネイティブ・スピーカーとの対話、L2の読み書きなど様々な形で与えられる言語的入力（Input）は、文法を獲得する上で重要な要素であることに疑問の余地はないであろう。しかしながら、学習者が構築していく文法（中間言語（IL）の文法）は入力だけでは説明のつかない、高度に抽象的な仕組

みを含んでいる。換言すれば、獲得された文法には、入力からの学習可能性(learnability)を持たない仕組みが含まれている。この入力と出力(即ち獲得された文法)とのギャップを埋めると考えられる有力な候補は、普遍文法(Universal Grammar (UG))と呼ばれるもので、人間の脳に生得的に備わった、全ての言語の性格を深いレベルで特徴付けると仮定されている原理の体系である。この普遍文法が第2言語獲得において作用しているという仮説によれば、学習者はあらかじめ脳内に組み込まれた普遍文法に導かれつつ、その枠内で可能な文法を、入力に基づいて組み立てていると考えられる。これを簡単に図示すれば、次のようになる(White (1989), p. 37)。

(1) L2入力→UG→L2文法

ここで断っておかなければならないのは、(1)のようなモデルが単純に受け入れられているわけではないということである。即ち、L1獲得の場合とは異なり、L2獲得においてはUGがどの程度に利用されるか(あるいはまったく利用できないか)、直接かそれともL1を介してかなどに関して、研究者間の見解の一致は見えない。²⁾

しかしながら、本稿で扱う使役構文と格システムに関する実験の結果は、やはり(1)の図式を支持するようである。即ち、日本語をL2として学習している英語のネイティブ・スピーカーの文法の中にも、学習可能性のない日本語の文法的制約が組み込まれていることを示すデータがあり、それは(少なくとも部分的に)普遍文法から導かれたものであることを強く示唆するのである。

ここで用いるのは、下のようなヲ格の目的語を取る他動詞を埋め込んだ使役構文である。

(2) a. 先生は 学生たちに 漢字を 書かせた

b. *スミスさんは 子供を ひらがなを 書かせた

(2a)のように元の動詞の主語(「学生たち」)が二格で現れた文は文法的であるが、(2b)のように元の動詞の主語(「子供」)がヲ格で現れた文は非文法的である。この現象は、「二重ヲ格制約(Double-O Constraint)」(Harada 1973)という表層にかかる制約によって説明される。この制約を簡単に述べれば、同一の動詞句に含まれる2つの名詞句が両方ともヲ格で標示されるような表層構造は許されないということである。文(2b)は「子供を」「ひらがなを」という2つのヲ格名詞句を同一の動詞句内に含むことによってこの制約に違反しているので、非文法的な文として排除されるのである。

ところで、次のような(直接)目的語を主題化した文はどうであろうか。

- (3) a. その本は 私が おとうとに 読ませた
 b. *その本は ジョンソンさんが おくさんを 読ませた

(3b)の文の動詞句内には、表面上ヲ格名詞句を1つ(「おくさんを」)しか含んでいないが、(2b)の文と同程度に容認不可能な文である。文法を不必要に複雑にしないためには、この(3b)の逸脱性も(2b)と同一の制約、即ち二重ヲ格制約によって説明されなければならないはずである。そのためには、次のような構造を(3b)に仮定しなければならないであろう(ここで指標 i は同一指示の関係を表す⁴⁾)。

- (4) *その本_iは ジョンソンさんが おくさんを ϕ_i 読ませた

動詞の隣にある「 ϕ_i 」は音形に現れないゼロの要素であるが、この要素(あるいは、(その本_i…… ϕ_i)という連鎖(chain))も抽象的なヲ格を付与されていると考えられる。つまり、(3b)の動詞句内には「おくさんを」「 ϕ_i 」という2つのヲ格名詞句が含まれているといえる。そうであればこそ、(3b)も二重ヲ格制約によって適正に排除することができるのである。

さて、上で見たような抽象的な文法の仕組みは、日本語のネイティブ・

スピーカーなら誰でも無意識的に知っているものである。即ち、誰でも (2a) (3a) の文を容認し、(2b) (3b) の文を容認しない。ところが、これは認知的に決して当たり前のことではない。というのは日本語の二重ヲ格構造に対応するような使役構文を許す言語も存在するからである (Comrie (1976) pp. 284-294.)。次の例は、Comrie (1976, p. 285) からのサンスクリット語の例の引用である。

- (5) Bhūpyaṁ kātāṁ kārayati.
 servant (DO) mat (DO) prepare-Caus
 ‘He makes the servant prepare the mat.’

言い換えれば、サンスクリット語の文法には二重ヲ格制約のようなものが組み込まれていない。

では、日本語をL2として学習する英語のネイティブ・スピーカーの場合はどうであろうか。彼等のIL文法の中にはこの仕組みが組み込まれているのかどうか。以下で詳しく見るとおり、我々の実験結果は、彼等のIL文法が二重ヲ格制約に従うことを示している。しかも、上で見たようにこの仕組みが抽象的な性格を持っていることを考慮すれば、誰かに明示的に教わった結果のものだとは到底考えられない。また、英語の格システムをそのまま利用したとも考えられない。というのは英語の格システムと日本語のそれとは同一ではないからである。例えば、日本語の格が格助詞によって明示的に標示されるのに対して、英語にはそのような形態的な格標示は(代名詞類を除いて)ない。ということは、日本語学習者が(少なくとも部分的に)UGを用いている可能性が強く示唆されているということである。

2. 調査の方法

日本語をL2として学習する英語のネイティブ・スピーカーの文法を調査するために用いられたのは、文法性判断テスト (Grammaticality

Judgement Test) である。文法性判断の対象となる各々の文について AB 2つの問いが与えられる。下に例を示す。

(6) その ^{ほん}本は わたしが おとうとを ^よ読ませた

A. Good? :Y__ / N__

B. Is 'わたし' the object? :Y__ / N__

Aは文法性判断の結果そのものを問うもので、これによりインフォーマントの文法の特定の性質(例えば、二重ヲ格制約が組み込まれているかどうか)を調べることができる。Bは対象となった文の構造についての簡単な問いであり、インフォーマントが文の構造を全く理解していなかったり、注意深く誠実に答えなかった場合などに起こるであろうデータの乱れをできるだけ排除することを目的としている。⁶⁾

文法性判断の対象となった15タイプ(60文)のうち、本稿での考察に直接関与するのは前セクションで説明した次の4タイプである。

ア. パーカーさんは いもうとに その本を 読ませた

イ. わたしは いもうとを 料理を 作らせた

ウ. この 手紙は ペイリーさんが 友達に 書かせた

エ. この 字は 先生が ブラックさんを 書かせた

以下においては、それぞれのタイプを便宜上次のように呼ぶことにする；ア＝単純ニ使役、イ＝単純ヲ使役、ウ＝主題化ニ使役、エ＝主題化ヲ使役。上の4タイプの各々につき語彙を変えた4文ずつ、合計16文が他のタイプの44文とともにテストされた(全16文と設問は付録として文末に付す)。

テストは質問票(Questionnaire)の形で、クインズランド大学日本語・中国語学科(2・3年生)及びグリフィス大学の日本語のクラス(3年生)の学生に、1992年5月末に配布し一週間後に回収された。配布に当たっては、テストの趣旨・解答方法について短い説明が行われた。⁷⁾ 協力を得

られた学生の中から、母語が英語以外の言語の者を除いた31人の分析結果を報告し、本稿の議論の材料とする。インフォーマントの内訳は以下の通りである（Q大＝クインズランド大学，G大＝グリフィス大学）。

＜表1. インフォーマント内訳＞

大学	クラス	人数	年齢（平均）	平均学習年数
Q大	2年生	17人	18～31(20.00)才	4年1.5か月
	3年生	7人	19～49(23.16)才	6年1か月
G大	3年生	8人	19～36(22.12)才	6年8か月

3. 結果とその解釈

3.1. 結果（全体）

下に全体としての結果を表2として示す。AB2つの設問の各々について、正しく解答されたものを小文字（a，b）で、誤って解答されたものを大文字（A，B）で表すことにする（即ち；a b＝両方正しく解答されたもの，A b＝Aの設問（文法性判断）のみ誤ったもの，a B＝Bの設問（構造理解）のみ誤ったもの，A B＝両方誤って解答されたもの）。また，「＊」は当該の文が非文法的であることを表す。数字は括弧外がのべ解答数，括弧内が百分率を表す。

＜表2. 使役構文のスコア（全体）＞

	a b	A b	a B	A B
* 単純ヲ使役	111(89.5%)	7(5.6%)	6(4.8%)	0(0.0%)
* 主題化ヲ使役	81(65.3%)	18(14.5%)	16(12.9%)	9(7.3%)
単純ニ使役	95(76.6%)	25(20.2%)	3(2.4%)	1(0.8%)
主題化ニ使役	55(44.4%)	37(29.8%)	22(17.7%)	10(8.1%)

上の結果は、まず第1に単純ヲ使役文を正しく排除した解答（a b）が高率（89.5%）であったのに対し、文法性判断だけを誤った解答（A b）が僅か（5.6%）であったことを示している。

第2に、主題化ヲ使役になると正しく排除した解答（a b）が幾分減少し（65.3%），文法性判断だけを誤った解答（A b）が若干増える（14.5%）ものの、依然としてその差が大きいことが分かる。

従って、二重ヲ格制約は、（不完全であるにせよ）インフォーマントの

I L文法の中に組み入れられていると考えられる。

単純ヲ使役と主題化ヲ使役のスコアの違いは、主題化によって構文がより複雑になったことに帰せられよう。それは、構文理解の誤りが増したこと（a B：4.8%→12.9%，A B：0%→7.3%），及び単純＝使役と主題化＝使役のスコア間にもこれと平行する差が見られることから裏付けられる。

3.2. 2年生／3年生の比較

ここでは、授業内容が把握されているクインズランド大学の2・3年生に限って議論を進める。大学での授業ではテスト実施の時点で、2年生は使役構文そのものが未学習であったのに対し3年生は既学習であったことが分かっている。そこで、2・3年生のスコアを比較してみれば、授業による学習がどの程度の影響をインフォーマントの文法に及ぼしたかがある程度分かる。下に表3・表4として、それぞれの2年生・3年生のスコアを示す。

＜表3. 使役構文のスコア（2年）＞

	a b	A b	a B	A B
*単純ヲ使役	57(83.8%)	6(8.8%)	5(7.4%)	0(0.0%)
*主題化ヲ使役	48(70.6%)	6(8.8%)	12(17.6%)	2(2.9%)
単純＝使役	47(69.1%)	20(29.4%)	1(1.5%)	0(0.0%)
主題化＝使役	32(47.1%)	18(26.5%)	12(17.6%)	6(8.8%)

＜表4. 使役構文のスコア（3年）＞

	a b	A b	a B	A B
*単純ヲ使役	24(100%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
*主題化ヲ使役	16(66.7%)	3(12.5%)	3(12.5%)	2(8.3%)
単純＝使役	22(91.7%)	0(0.0%)	1(4.2%)	1(4.2%)
主題化＝使役	11(45.8%)	5(20.8%)	5(20.8%)	3(12.5%)

上の結果から分かる一番大きな差は、単純＝使役文の正答率に現れている。即ち、2年生の場合正答(a b)が69.1%，文法性判断だけを誤った解答(A b)が29.4%であるのに対し、3年生の場合は正答(a b)が91.7%，文法性判断だけを誤った解答(A b)は0%であった。これは授業による学習の有無が影響を及ぼしていると考えてもさほど無理がないだろう。

その他の項目については、2年生と3年生の間には大きな差は見られない。特に、未学習の2年生が二重ヲ格制約に違反する単純ヲ使役・主題化ヲ使役を、それぞれ83.8%, 70.6%の高率で正しく排除した事実は、この制約が学習によって獲得されたものではないということを示唆している。

3.3. 転移の不可能性

L1である英語からの転移 (transfer) によって上の結果が説明できる可能性はまず無いと考えられる。格のシステムが英語と日本語では異なるということの他に、転移を否定する根拠として以下の事実が挙げられよう。

まず、英語には日本語の使役構文に正確に対応するような（即ち、基底の埋め込み複合構造から派生単文構造への圧縮という特徴を持った）使役構文はない (Comrie 1976, p. 303)。また、意味的に類似した次のような構文は、対格が2つ現れる。

- (7) John made her kiss him
 Bill let her kick him
 Mary caused him to kiss her

もし、このような構文から影響を受けるとすれば、逆の結果が現れるはずである。

さらに、英語には次のような対格を2つ持つように見える二重目的語構文が存在する。

- (8) John gave her a book

日本語の二重ヲ格制約が使役構文だけでなく全ての構文に適用されるフィルターであることを考慮すれば、(8)のような構文が英語に存在するという事実は、英語ではそのような制約が働いていないことを示唆していると考えられる。従って、先に見たような結果が英語からの転移によって説明

される可能性は否定される。

3.4. 普遍文法 (UG) と有標性

(3.1)(3.2)で見た結果を説明できそうな最も簡潔な方法は、やはり普遍文法 (UG) へのアクセスを仮定することである。即ち、インフォーマントの I L 文法に組み込まれている二重ヲ格制約は UG から導かれたものと仮定することにより、上の結果は説明される。

しかしながら、この制約が絶対的なものではないということは、これに従わないように見える構文を持つ言語の存在により明らかである。Comrie (1976, pp. 284-294) は、使役構文において目的語の重複 (Doubling) を許さない言語として日本語等を挙げると共に、それを許す言語として先に挙げたサンスクリット語の他にドイツ語、オランダ語、エウェンキ (Ewenki) 語、南ラピシュ (Southern Lappish) 語などを挙げている。⁹⁾¹⁰⁾

二重ヲ格制約は表層の格に基づいて定義されており、Comrie の Doubling は文法関係に基づくものではあるが、両者を全く別のものとして扱う積極的な理由は何も見当たらないように思われる。また、実際 Comrie の観察自体は表層の格に基づいている。従って、二重ヲ格制約と Comrie の Doubling に関わる現象は統一的に説明される可能性が考えられるのであるが、それは本稿の考察の範囲を越えるものであるので、課題として後の研究に委ねる。ここでは、現象として二重ヲ格制約に従うように見える言語とそうでない言語が報告されているという事実を指摘しておくだけで十分であろう。

さて、二重ヲ格制約が絶対的なものではないという事実と、日本語を L2 として学習する英語のネイティブ・スピーカーの I L 文法にこの制約が組み込まれていることを示す実験結果との両方を適切に説明するためには、有標性の概念を援用しなければならない。即ち、二重ヲ格制約(あるいは二重直接目的語制約)に従う文法が無標(又は初期値 (initial setting)) であり、従わない文法は有標であると仮定することにより、上の

事実が説明される。有標性がどう定義されるかに関わらず、我々がここで考慮しなければならないのは、学習者（L1であれL2であれ）が用いることのできる言語的証拠（evidence）である。L1からの転移が無い限り学習者はまずこの無標の文法を仮定し、それに反する証拠を見出さないかぎりその仮定を維持し続けると考えられる。従って日本語のようにこの制約に従う文法を獲得する場合には、入力の中に何か特別な証拠を見出す必要はない。また、この制約に従わない有標の文法を獲得する場合には、肯定的証拠（positive evidence）——即ち二重ヲ格制約に違反するような構造——を入力の中に見出し、それに基づいて当初の仮定を修正することができると考えられる。これを図式化するとおおよ次のように表せよう。

- (9) a. 無標の文法（初期値）→（反する証拠なし）→無標の文法
 b. 無標の文法（初期値）→肯定的証拠→有標の文法

もし仮にこれと反対の立場を取って、サンスクリット語のように二重ヲ格制約に従わない文法を無標、日本語のようにこの制約に従う文法を有標と仮定した場合、無標の文法（初期値）から有標の文法に値を変えるためには、この制約に違反する構造が非文法的であることを示す否定的証拠（negative evidence）が必要だということになる。例えば、我々の例に引き付けていえば、二重ヲ格制約に違反するような文を誰かが発話し、それが良くない文として直され、それに基づいて学習者が文法を修正する、というような手続きが要求されることになる。

しかしながら、L1として言語を獲得する場合に否定的証拠が用いられる可能性はほとんど認められず、L2の場合にも、我々の実験に関する限り否定的証拠が用いられたとは到底考えられない（特に、使役構文自体が未学習であった2年生についての結果(3.2)がこのことを明らかにしている）。

従って、やはり二重ヲ格制約に従う文法を無標、従わない文法を有標と

仮定することにより、事実がより適切に説明できるといえる。

3.5. パラメータ仮定の問題

さて、これまでわれわれは、パラメータ（媒介変数）という概念を導入せずに議論を進めてきた。もし、この概念を用いるとすれば、二重ヲ格制約に従うか従わないかを〔±二重ヲ格制約〕とでもいったパラメータに関連付けることになる。しかしながら、このようなパラメータを仮定するかどうかについては、幾つかの問題があるように思われる。まず、第1に二重ヲ格制約が記述的にはほぼ妥当であるにしても、説明的妥当性が十分であるとは考えにくいということがある。換言すれば、なぜ同一の動詞句内にヲ格名詞句が2つあってはいけないのか、その理由が明らかではない。この制約はむしろ複数のモジュール（格理論・ θ 理論・ $\bar{X}$ 理論など）の相互作用から導かれる可能性がある。その場合、言語間のバリエーションがどこに源を発するのかも統一的に明らかにされることが望ましい。また第2に、実は全ての言語が基本的に二重ヲ格制約に従っているということも考えられよう。即ち、見掛上の反例——二重ヲ格制約に従わないように見える構文——は個々の言語に固有の特別な手段によって、この制約に対する違反を回避しつつ実現されているという可能性もある。この場合、文法の中核（core）が無標で、周辺的な部分（periphery）が有標であるとの観点に立てば、上の我々の有標性に関する仮定（二重ヲ格制約に従うほうが無標）と一致することにもなる。個々の言語に固有の手段は文法の周辺に属すると考えられるからである。いずれにしても、二重ヲ格制約の理論的位置付けと個々の言語のさらに詳しい検討が必要である。ここではパラメータの仮定について、可能性は否定しないものの結論は保留しておくこととする。

4. 理論的含意—UGへの直接的アクセス

上の結論が第2言語獲得と普遍文法（UG）の関係について含意するところをここで簡単に考察してみることにする。White (1989)はこの関係

について論理的に考えられる可能性を次のように整理している (pp. 48-50) :

- i. UGはL 1獲得の場合と同様に利用できる。
- ii. UGはL 2獲得においては全く利用できない。
- iii. UGへのアクセスはL 1によって媒介される；
 - a. UGへの直接的なアクセスは不可能だが、L 1において利用可能なUGの諸相はL 2でも利用できる。
 - b. L 2学習者は初めにUGパラメータのL 1の値を仮定するが、その値を再設定することができる。
- iv. UGは利用可能だが、L 1と同じように働くわけではない。

このうち、我々の結論によって支持されうるのは (i・iv) であり、(ii・iii a/b) は否定される。実験の結果が、L 2獲得におけるUGへの直接のアクセスを示唆しているからである。しかし、(i)については、White (同書, p. 174) が結論付けているように、支持できないことが他の研究からも強く示唆されている。従って、支持されるのは (iv) であるのだが、この立場は、UGがどのような条件下で利用できるかについてもっと明らかにしていかなければならない。我々の結論が正しいとすると、そこからこの点についていえることは、相対的な無標／有標の対立がある場合、無標と考えられるUGの値がL 1とほぼ同様に働く (少なくともそう見える) 例が存在するということである。

5. ま と め

本稿では以下の2点を中心に論じた。

- イ. 日本語をL 2として学習する英語のネイティブ・スピーカーのI L文法に二重ヲ格制約が組み込まれていることを示すデータがある。
- ロ. これは、UGへの直接のアクセスと二重ヲ格制約に従う文法が無標であることを仮定することにより説明される。

注

- 1) 調査に御協力頂いたクインズランド大学・グリフィス大学の皆様、及びこの研究を可能にして下さった尚友倶楽部の皆様に心より御礼申し上げる。
- 2) White (1989), 特に Chapter 2,7 及びそこに挙げられている文献を参照のこと。
- 3) Harada (1973=1986) では二重ヲ格制約を次のように定義している：

The Double-O Constraint

A derivation is marked as ill-formed if it terminates in a surface structure which contains two occurrences of NPs marked with *o* both of which are immediately dominated by the same VP-node.

(Papers in Japanese Linguistics 11 (1986), p. 188)

また、Harada はこれを language-particular な原理と仮定している (p. 200, Note 29.) が、本稿ではUGから導かれるものとして仮定することになる。

- 4) ゼロの要素 (ϕ) は移動の痕跡 (trace) または音形に現れない代名詞 (pro) という2つの可能性を持つが、どちらであってもここでの議論に影響はない。詳しくは Saito (1985), Hoji (1985) 参照。
- 5) Comrie はこの例を Apte, V. S. (1898: 34) The student's guide to Sanskrit composition. Poona, India, (publ. Mrs R. A. Sagoon, Bombay) に帰している。つまりここでは孫引きをさせて頂いた。
- 6) 語彙は全て教科書 (クインズランド大学2年生用) の Intensive Course in Japanese—Elementary Course—(Japanese Language Promotion Center) から、テストの実施時期までに学習済みであることが明らかなものだけを用いた。また、分かち書きの方法はこの教科書に準ずる。さらに、漢字には全てルビを付した。また、各タイプの文が重ならないように順番をばらばらに入れ替えた3つのバージョンを使用した。
- 7) グリフィス大学の場合は、口頭の説明はなく、その場で記入したインフォーマントもいた。
- 8) 念の為、グリフィス大学のスコアを下に示す。

＜表5. 使役構文のスコア (G大)＞

	a b	A b	a B	A B
*単純ヲ使役	30(93.8%)	1(3.1%)	1(3.1%)	0(0.0%)
*主題化ヲ使役	17(53.1%)	9(28.1%)	1(3.1%)	5(15.6%)
単純ニ使役	26(81.3%)	5(15.6%)	1(3.1%)	0(0.0%)
主題化ニ使役	12(37.5%)	14(43.8%)	5(15.6%)	1(3.1%)

- 9) Comrie (1976, p. 263, (9)) では次のような Paradigm case との関連で Doubling を扱っている：Subject-direct object-indirect object-other oblique constituent 即ち上の階層の左ほど Doubling が制限され、右ほど制

限がゆるいという。

- 10) Comrie (1976, p. 294) は、使役構文における Doubling と他の構文における Doubling との間には強い相関関係があるものの、前者を有する言語が必ず後者を持つと仮定するには時期尚早だと述べている。

付録：使役構文（単文）—全16文（設問Aは省略）

1. パーカーさんは いもうとに その本を 読ませた。
B. Is '読ませた' a verb? : Y__ / N__
2. 先生は 学生たちに 漢字を 書かせた。
B. Is '漢字を' the object? : Y__ / N__
3. わたしは 子供に バナナを 食べさせた。
B. Is 'わたしは' the subject? : Y__ / N__
4. おかあさんは 子犬に 水を 飲ませた。
B. Is '水を' the subject? : Y__ / N__
5. ジョンソンさんは おとうとを その本を 読ませた。
B. Is 'その本を' the subject? : Y__ / N__
6. スミスさんは 子供を ひらがなを 書かせた。
B. Is '子供を' an adverb? : Y__ / N__
7. おねえさんは 猫を ごはんを 食べさせた。
B. Is 'ごはんを' the object? : Y__ / N__
8. わたしは いもうとを 料理を 作らせた。
B. Is '料理を' a verb? : Y__ / N__
9. その本は わたしが おとうとに 読ませた。
B. Is 'わたし' the object? : Y__ / N__
10. この手紙は ベイリーさんが 友達に 書かせた。
B. Is 'ベイリーさんが' the subject? : Y__ / N__
11. このいすは 先生が 学生たちに 作らせた。
B. Is '学生たちに' an adverb? : Y__ / N__
12. あのおかしは わたしが 猫に 食べさせた。
B. Is 'わたしが' the object? : Y__ / N__
13. その本は ジョンソンさんが おくさんを 読ませた。
B. Is 'ジョンソンさんが' the subject? : Y__ / N__
14. この字は 先生が ブラックさんを 書かせた。
B. Is '書かせた' an adverb? : Y__ / N__
15. このレコードは わたしが おとうとを 買わせた。
B. Is 'おとうと' the subject? : Y__ / N__
16. あのパンは 先生が 子犬を 食べさせた。

B. Is 'あの' an adverb? : Y_ / N_

参考文献

- Comrie, B. (1976) The syntax of causative constructions: cross-language similarities and divergences. in Shibatani (ed.) *Syntax and Semantics 6: The Grammar of Causative Constructions*. Academic Press, New York.
- Comrie, B. (1990) Second language acquisition and language universals research. *Studies in Second Language Acquisition* 12 : 209-218.
- Gass, S. and J. Schachter (eds). (1989) *Linguistic Perspectives on Second Language Acquisition*. Cambridge University Press.
- グレッグ, ケヴィン (1990) 「第二言語獲得研究の新展開1」『日本語学』9 : 85-97.
- Harada, S-I. (1973=86) Counter Equi NP Deletion. *Papers in Japanese Linguistics* 11 (1986) : 157-201. (Reprinted from the Annual Bulletin 7 (1973) of the Research Institute of Logopedics and Phoniatrics, University of Tokyo)
- Hoji, H. (1985) *Logical Form Constraints and Configurational Structures in Japanese*. Doctoral dissertation, University of Washington, Seattle.
- Kuroda, S-Y. (1965) Causative forms in Japanese. *Foundation of Language* 1 : 30-50
- Roeper, T. and E. Williams. (eds). (1987) *Parameter Setting*. Dordrecht, Reidel.
- Saito, M. (1985) *Some Asymmetries in Japanese and Their Theoretical Implications*. Doctoral dissertation, Massachusetts Institute of Technology, Cambridge.
- Shibatani, M. (1973) Semantics of Japanese Causativization. *Foundation of Language* 9 : 327-373.
- 渋谷勝己 (1987) 「中間言語研究の現状」『日本語教育』64 : 176-190.
- White, L. (1989) *Universal Grammar and Second Language Acquisition*. John Benjamins, Amsterdam.
- White, L. (1990) Second language acquisition and Universal Grammar. *Studies in Second Language Acquisition* 12 : 121-133.

(本学大学院生)

(クイーンズランド大学心理学科・英語学科講師)